

環境省水・大気環境局
水環境課海洋環境室
平成29年5月23日

民間競争入札実施事業
「漂着ごみ対策総合検討業務」の実施状況報告について

1. 事業の概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により、平成27年度から漂着ごみ対策総合検討業務を実施している。

(1) 業務内容

A. 漂着ごみ実態及び現状の取り組みに係る調査等

- (1) 海岸漂着物処理推進法施行状況調査等の実施
- (2) 海岸漂着物等の種類・組成等に係る調査
- (3) 統計学的妥当性の検証
- (4) 漂着ごみ等生態系影響把握調査(マイクロプラスチックが吸着した有害物質の分析)
- (5) 数値シミュレーションの実施
- (6) 海岸漂着物対策専門家会議及び海岸漂着物対策推進会議で使用する資料の作成
- (7) 地理空間情報システム(GIS)を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化

B. 発生抑制対策に係る調査等

- (1) 漂着ごみ対策等に資する事例集等の作成
- (2) 普及啓発活動

C. 検討会の開催

(2) 契約期間

平成27年10月26日から平成30年3月30日まで

(3) 契約相手方

内外地図株式会社

(4) 実施状況評価期間

平成27年10月26日から平成29年3月31日まで

(5) 落札者決定の経緯

入札参加者3者（内外地図株式会社、三洋テクノマリン株式会社、株式会社日本エヌ・ユー・エス）から提出された提案書について、審査委員会により審査した結果、技術点はいずれも評価基準を満たしていた。平成27年10月14日に開札したところ、予定価格の範囲内の価格が提示され、価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

(6) その他

普及啓発活動のうち、全国の高等学校等を対象とした、専門家による出前講座について、年間10回程度開催することとしていたが、初年度については、契約時期が遅れたこともあり、仕様書に定める回数には満たせなかったが、平成28年度からは、報道発表により広く参加募集を行い、また、水産高校に限らず、普通高校等も対象にしたことから、仕様書に定める回数を達成。また、平成29年度は、環境省の報道発表の時期を更に早くするなどして、全体として仕様書に定める回数を達成する見込み。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する当省の評価は、以下のとおりである。

① 普及啓発活動について

事項	必要な水準	評価
出前講座内容は分かりやすかったか。	肯定的回答の「とても分かりやすかった」、「まあまあ分かりやすかった」が75%以上	「とても分かりやすかった」、「まあまあ分かりやすかった」の合計は、84%であり、必要な水準は達成されている。
海洋ごみについて関心を持ったか。	肯定的回答の「たいへん関心を持った」、「すこし関心を持った」が75%以上	「たいへん関心を持った」、「すこし関心を持った」の合計は、94%であり、必要な水準は達成されている。
今後、海岸ごみの回収ボランティアなどがあれば参加したいか。	肯定的回答の「ぜひ参加したい」、「参加してみたい」が75%以上	「ぜひ参加したい」、「参加してみたい」の合計は、89%であり、必要な水準は達成されている。

② 検討会の開催について

事項	必要な水準	評価
開催場所が適切だったか。	肯定的回答の「適切だった」が75%以上	「適切だった」の評価が100%であり、必要な水準は達成されている。
開催日時、時間帯が適切だったか。	肯定的回答の「適切だった」が75%以上	「適切だった」の評価が89%であり、必要な水準は達成されている。
本検討会の司会進行が円滑に行われていたか。	肯定的回答の「円滑に行われていた」が75%以上	「円滑に行われていた」の評価が75%であり、必要な水準は達成されている。

③ 成果物について

事項	必要な水準	評価
本業務の各調査の結果が、今後の業務の参考になったか。	「大変参考になった」、「参考になった」の肯定的回答が75%以上	「大変参考になった」「参考になった」の肯定的回答が99%であり、必要な水準は達成されている。

3. 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税抜き）

(1) 実施経費

73,500,000 円（契約期間 H27.10～H30.3 約30ヶ月）

1ヶ月当たりの経費 2,450,000 円

(2) 従来の実施経費との比較

36,000,000 円（契約期間 H25.12～H26.3 約4ヶ月）（市場化テスト実施前）

1ヶ月当たりの経費 9,000,000 円

22,980,000 円（契約期間 H26.12～H27.3 約4ヶ月）（市場化テスト1期）

1ヶ月当たりの経費 5,745,000 円

(3) 評価

業務内容が完全に一致しないため、単純な比較はできないものの、市場化テスト実施前と比較し、1ヶ月当たりの経費削減6,550千円（▲約72.8%）となり、市場化テストの効果が表れている。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

海岸漂着物等の種類・組成等に係る調査では、従前、「自然物」、「人工物」の分類で行っていたところ、環境省が行っている他事業での分類「自然物」、「漁具」、「漁具を除いた人工

物」と分類が異なっていた。このため、民間事業者からの提案により、他事業との結果の比較を見据えて、モニタリング調査結果の整理を、「自然物」、「漁具」、「漁具を除いた人工物」の分類で行うよう変更した。これにより、他事業との調査結果の比較も行えるようになり、海洋ごみの実態調査をより有効に活用することが可能となったと考えられる。

また、漂着ごみ対策等に資する事例集等の作成では、漂着ごみの発生抑制対策に係る事例、漂着ごみ等の効率的な回収に係る事例、漂着ごみ等の処理に係る事例のほか、民間事業者からの提案により、平成 29 年度には広域的な連携例、民間団体との連携例、内陸部での活動例の分類を加えた。当該 3 分類を追加することで、現在取組が遅れている場所においての発生抑制対策を促す効果が期待できる。

5. 全体的な評価

平成 27 年 10 月から実施している本事業であるが、いずれの項目も確保されるべき公共サービスの質として設定された要求水準については、全て達成をしており、事業者は円滑に業務を実施していると評価できる。さらに、実施経費についても、業務内容が完全に一致しないため、単純な比較はできないものの、市場化テスト実施前の従前経費に比べ 1 ヶ月当たり 6,550 千円の経費削減を実現していることから、サービスの質の維持向上及び経費削減の双方の実現が達成されていると評価できる。

6. 今後の事業

(1) 事業の実施状況

本事業への市場化テスト導入は今回が 2 回目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、又は業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ② 当省には、外部有識者で構成された「物品・役務等に係る契約適正監視等委員会」という、入札及び契約の点検・見直し等を行う委員会が既設されており、本委員会の枠組みの中で実施状況のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 本事業入札においては、前回は 2 者からの応札があり、更に今回は、3 者の応札があり、競争性は確保されていた。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- ⑤ 経費について、市場化テスト実施前の経費と比較し、約 72.8%の経費節減効果があった。

(2) 今後の方針

以上のとおり、本事業については、総合的に判断すると良好な実施結果が得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたい。